

広域都市計画マスタープラン（原案）に係るパブリックコメントへの回答

令和7年9月16日から10月15日まで実施した「南房総・外房広域都市圏 広域都市計画マスタープラン」に係るパブリックコメントにおいて、頂戴した意見及びその回答は以下のとおりです。

令和7年10月31日 作成
館山市建設環境部都市計画課

① 「広域パート」に対する意見について

No.	該当 ページ	意見内容	回答
1	5	温暖な気候や魅力あるまちづくり、、、首都圏における移住・二地域居住先としての人気が高い地域となっている。都市づくりの推進にあたっては、都市におけるウェルビーイング向上の要請の高まりへの対応を図りながら、交流人口や関係人口、移住・二地域居住などを取り込んでいくことが重要である。 → 子育て世代の住みやすさが向上すると、移住者は確実に増えると思います。なので、「子どもの権利条約」に沿ったまちづくりを目指してくれるようお願いします。 その具体策として「プレーパーク」を安房3市1町に1つずつ、公設民営で設置してもらいたいです。 子どもが子どもらしく、遊びながら生き生きと、心身共に健全に育てられる仕組みがあれば、それは必ず移住に選ばれる強みになります。 毎日やっているプレーパークが1つでもあれば、そこは不登校児の居場所や遊びながら学べる受け皿になりますし、午前中は未就学児のママたちが集える場、放課後は学童さんのような子ども達の居場所になります。	原案を作成した千葉県に確認したところ、 「いただいたご意見は、関係市町で共有し、今後の施策展開を図るうえで、参考とさせていただきます。」 とのことでした。 市としても、庁内で共有し、今後の施策展開を図るうえで、参考とさせていただきます。

No.	該当 ページ	意見内容	回答
2	11	「生物多様性」や「自然環境の保全」をするなら、施策の中に「有機農業の推進」を入れてほしい。 有機農家は、日々作物を作ることで、その田畑を健全な形で保全していて、後世に渡せられる。 壊れてしまった自然を元に戻すのは、途方もない程の時間がかかり、現実的ではない。 だからまだ大丈夫な内に、ちゃんと仕組み作りで守れるようにしてください。	原案を作成した千葉県に確認したところ、 「具体の施策については農政部局にて定められるものとなりますが、本県の豊かな自然環境や生物多様性を保全するためにも、自然環境へ配慮しながら、環境と共生する、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。」 とのことでした。 市としては、庁内で共有し、今後の施策展開を図るうえで、参考とさせていただきます。

② 「区域パート」に対する意見について

No.	該当ページ	意見内容	回答
1	館 2	「体験型農漁業の推進と合わせ、首都圏における海洋性リゾート地としての役割を担う。」と「良好な景観や自然を生かした観光リゾート都市づくりの推進」について、次世代を担う子育て世帯のライフワークバランスを整えられる高環境・高性能住宅地も目指して欲しい。（UJターンと現役世代世帯移住促進）豊かで楽しい生活ができ、教育環境が充実していれば現役世代は集まる。	いただいたご意見は、庁内で共有し、今後の施策展開を図るうえで、参考とさせていただきます。
2	館 2	「再生可能エネルギー」について、太陽光の導入は慎重に検討してほしい。理由は、同ページ「貴重な財産である自然環境や生態系を保全すること」と相反するから。	太陽光や風力などの再生可能エネルギーに係る施設・設備の設置には、森林地域内の伐採行為や自然公園区域内での建築行為など、「環境の保全」に関する事項が各種法令で定められています。 特に、大規模太陽光発電施設（メガソーラー）の建設については、自然環境への影響が懸念されていることから、事業者に対し環境省が定めるガイドライン等を遵守するよう働きかけていきます。 （参考：館山市HP「太陽光・風力発電設備等の設置について」） https://www.city.tateyama.chiba.jp/kankyoku/page100101.html

No.	該当 ページ	意見内容	回答
3	館 5	「西岬、神戸、富崎地区は豊かな自然環境を保全し、～～良好な居住環境の創出を図る。」とあり、旧（平成２８年）プランにも同様の内容が計画されていたが、この地域の暮らしやすさはむしろ悪化している。良好な居住環境の創出を図るための施策などを今後検討してほしい。	現在、広域都市計画マスタープランの策定と並行して、「館山市都市計画マスタープラン」の見直し作業を進めています。 市内各地区・地域の方針や施策については、館山市都市計画マスタープランの見直しにて検討します。

③ その他の意見について

No.	該当 ページ	意見内容	回答
1	ー	「館山市が推進したいことは何か」が漠然とした理解にとどまる ○交通ネットワーク、○自然環境の保全・景観を生かした観光リゾート都市づくり・U I J ターン、○市街地の街づくり・主要交通結節点としての役割の拡充・街並み景観、○各集落地、○地域経済の振興（移住等促進・働き方への対応力）、○災害発生時への備え など、1つ1つ丁寧に創り上げられ全部大切なことであるが、盛沢山であるために結果を出すことができるのか疑問。 南房総・外房広域都市圏の正面玄関のような「館山の街づくり」については、将来を見据えて今、最優先すべきことを絞り込んで、ドラスティックにバッサリと取捨選択した方がよいと思う。 それが難しければ、優先順位の高いものから取り組み、進捗が市民に視えるようにして一つの事ずつ結果を出して欲しい。 R 1 7 年に館山に明るい未来が来ているように。	広域都市計画マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）では、「都市計画の目標」や「区域区分の方針」といった、館山都市計画区域（館山市）における基本的な方針を定めるものであり、具体的な施策については広域都市計画マスタープランなどの上位計画に即して策定する「館山市都市計画マスタープラン」や関係計画において定めます。 いただいたご意見は、庁内で共有し、今後の施策展開を図るうえで、参考とさせていただきます。
2	ー	バランス観光 へ 観光資源の乏しい館山で、市として力を入れるべきところは本当に観光最優先で有るべきなのか？ 館山市の人口減少・高齢化・少子化のトレンドを変え、子供が増える・子育て世帯が居住する・高齢者が安心して健康に暮らせる街を創ってゆくために、新たな街づくり（マスタープランの策定）をしてゆくこの機会に、観光と市民生活の調和のとれた融合について考えてほしい。 インバウンドの弊害が取り沙汰されている観光地の二の舞を演じることのない様	いただいたご意見は、庁内で共有し、今後の施策展開を図るうえで、参考とさせていただきます。

No.	該当 ページ	意見内容	回答
		にして欲しい。 観光と移住については館山市独自の館山市条例を制定する必要があると思う。	